

マイナンバー(共通番号)違憲訴訟 @ 神奈川

第11回期日のご案内



★2019年 3月7日(木) 10時 30分開廷(16時頃終了予定)

★横浜地方裁判所101号法廷

★集合:9時30分 傍聴抽選整理券交付時間:9時30分~9時55分
遅れないようにお集まりください。

- ◎裁判所の入り口が日本大通り側(開港記念会館と反対側)のみになり、ゲート式の金属探知機等を用いた所持品検査が行なわれます。
- ◎尚、傍聴に外れた方は波止場会館で待機していただき、午後から傍聴に入れるようにします。

★報告集会(裁判終了後) 波止場会館1階多目的ホール

☆森田明さん(弁護士)
10時30分~12時
休憩

☆原田富弘さん(共通番号
いらぬネット事務局)
13時30分~15時

☆宮崎俊郎さん(原告)
15時~15時40分



傍聴支援のお願い



いよいよ、証人尋問が行われます。日本年金機構の業務再委託による漏洩問題、捜査照会として捜査機関による個人情報の収集や企業による収集など、私たちの個人情報が様々な形で流出、利用されています。違憲訴訟が訴える「自己情報コントロール権」の侵害です。

今回、証人尋問において、番号制度の危険性や問題性を立証します。傍聴席を満席にして裁判官に私たちの意思をみせるとともに証人・弁護団を応援したいと思います。本人同意のないまま参加させられる番号制度が抱える問題は原告だけでなく、市民の問題でもあると思います。ぜひ、傍聴にご協力ください。

◆第10回口頭弁論報告(2018年12月20日)

* 代理人陳述は小賀坂弁護士が主に再委託問題について陳述しました。日本年金機構から業務委託されたSAY企画及び恵和ビジネスが再委託していた問題は個人情報行政機関のコントロールを失った形で流通することを意味しており、特定個人情報保護評価、及び番号法10条1に違反するもので、個人番号制度全体の安全性を揺るがす重大問題だと認識している。今回新たに東京国税局、大阪国税局から入力業務を委託されていた、システム・デザイン社が再委託していることが明らかになり、約70万件のうち、約55万件は個人番号が記載されていた。このことは番号制度上の保護措置である個人情報保護委員会が機能不全に陥っており、制度の運用者である被告・国も危機意識をまったくもっていない。原告ら国民のプライバシー権が具体的現実的危険にさらされていることを明確に物語っており、もはや制度の運用をやめることしか対処方法はない。と述べました。

* 前回期日で申請した4人の証人尋問<宮崎俊郎さん(原告代表) 森田明さん(弁護士)、原田富弘さん(共通番号いらぬネット事務局)、其田真理さん(個人情報保護委員会事務局長)>については、其田さんは必要性がないとして採用されませんでした。宮崎さん他2人が採用されました。

◆マイナンバー(共通番号)違憲訴訟とは?

本人同意のない個人情報の収集・利用は憲法13条が保証するプライバシー権の侵害にあたるとして、2016年3月24日、国を相手に201人で提訴しました。9月には2次提訴を行い19人が加わり、更に2017年12月に10人が3次提訴を行い、総勢230人の大原告団です。私たちが求めているのは

- (1)制度運用の差し止め
(番号の収集・利用・提供・保存)
- (2)個人番号の削除
- (3)損害賠償 (一人あたり11万円)

◆なぜ、裁判か!

マイナンバー(共通番号)制度は、国がかかってに個人情報を収集し利用する一元管理であり国民総背番号制ともいえます。情報漏えいの危険性が大きく、情報の名寄せによってプライバシーが丸裸にされてしまいます。裁判は制度に組み込まれていくことへの抵抗としての意思表示です。様々な立場や角度から制度の危険性や問題点を明らかにして「私たちは番号もカードもいらぬ!番号で管理されたくない!プライバシーを侵害する違憲の制度だ!」と広く世論喚起していきたいと思えます。



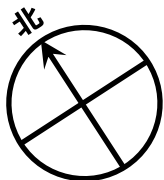
傍聴に来て
ください

連絡先: マイナンバー(共通番号) 違憲訴訟神奈川 原告団・弁護団

080-5052-0270(宮崎)

<http://nomynumber-kanagawa.blogspot.jp/>

横浜地方裁判所 案内図



●神奈川県警察本部

●横浜税関

●横浜水上警察署

山下公園

海岸通 1

波止場会館
(横浜市港湾労働会館)

開港広場前

●シルク博物館

海岸通 2

横浜税関前

開港資料館前

元浜町 2

元浜町 1

●横浜開港資料館

北仲通 2

北仲通 1

●神奈川県庁

日本大通り

水町通り入口

●1番出口

本町一丁目

県庁前

日本大通り駅

●大さん橋入口

●3番出口

開港記念会館

弁護士会館

●入口

横浜地方裁判所

南仲通 2

弁天通 2

弁天通 1

横浜地方裁判所

●日本銀行

日本大通り

日本大通り入口

太田町 2

太田町 1

●中区役所

相生町 2

相生町 1

相生町一丁目

横浜公園

中区役所前

住吉町 2

住吉町 1

横浜公園

常盤町 2

常盤町 1

横浜スタジアム

YWCA

地下鉄

関内駅

尾上町 2

尾上町 1

●1番出口

尾上町一丁目

市庁舎前

市営地下鉄ブルーライン

●横浜市役所

横浜スタジアム前

JR 関内駅

関内駅南口

JR 京浜東北線

至石川町駅